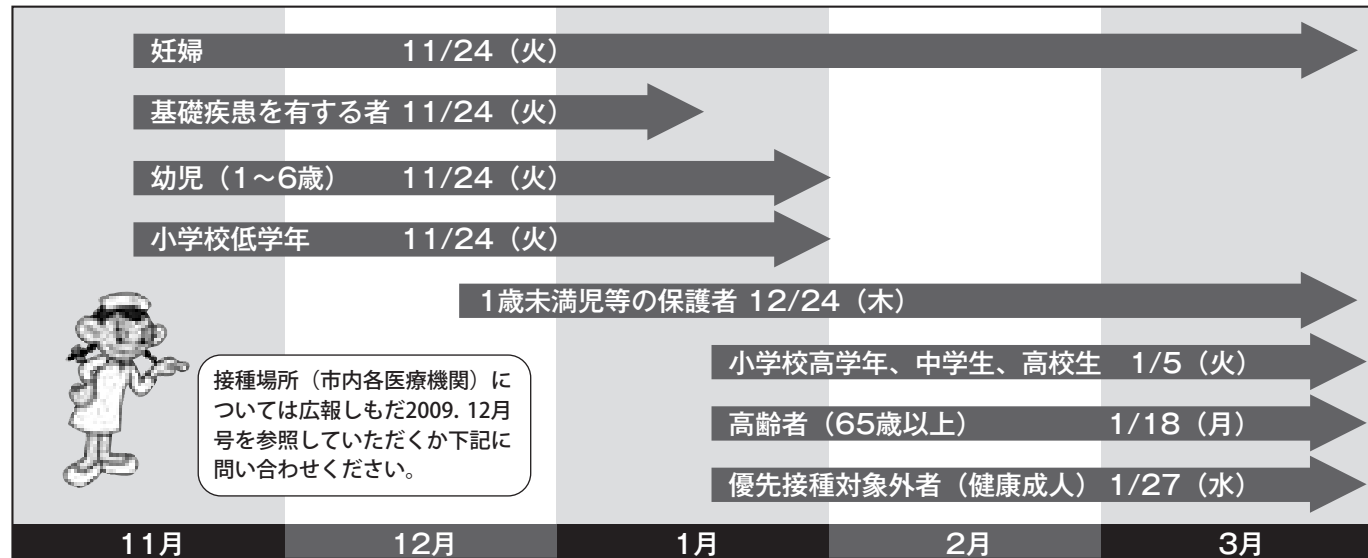


新型インフルエンザワクチン接種情報

ワクチン接種には、発症、重症化を押さえる効果が期待できます

小学校高学年から高校生の年齢に相当する方、高齢者の方、優先接種対象外者（健康成人）の方の新型インフルエンザワクチン接種が始まりました。接種のスケジュールは以下のとおりとなっております。これですべての方が新型インフルエンザワクチンの接種ができるようになりました。

■ 新型インフルエンザワクチン接種スケジュール（平成22年1月20日現在）



接種場所（市内各医療機関）については広報しもだ2009.12月号を参照していただくか下記に問い合わせください。

※接種を受ける際には、必ず医療機関に予約をしてから、おでかけください。
 ※0歳児（1歳未満）の接種については、かかりつけの医療機関とご相談ください。

■ 接種費用について

1回目 3,600円 2回目 2,550円（1回目と違う医療機関の場合 3,600円）

問合せ先 健康増進課健康づくり係 ☎22217 賀茂保健所相談窓口 ☎242230

昭和56年（1981）、北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、政府は2月7日を北方領土の日と定められました。

なぜ2月7日なの？
 どのような意味があるの？

嘉永7年（1854）10月、ロシア使節プチャーチンが乗ったディアナ号が下田に來航しました。彼らの目的は日露北方国境の画定と開港でした。

11月に入り第1回の条約締結交渉が福泉寺において開始されましたが、翌日、安政の大地震による大津波により下田は壊滅的な被害をうけまし

「北方領土の日」をご存知ですか



四島返還 日口の明日をひらく鍵
 （平成21年度 北方領土問題対策協会 標語最優秀作品）

た。交渉は、このような中で第2・3回は玉泉寺で、第4・5回は長楽寺に場所を移して続けられ、安政元年12月31日（1855年2月7日）、長楽寺において日露通好条約が締結されました。

この条約で、両国の国境を択捉島とウルップ島の間で定め、択捉、国後、色丹、歯舞の四島は日本の領土とし、ウルップ島から北の千島列島はロシア領とすることが確定しました。また、樺太は両国民混住の地とされました。

この歴史的な意義と、平和的な外交交渉によって領土の返還を求める北方領土返還要求運動の趣旨から、「北方領土の日」として最も適切な日とされたのです。

日露通好条約に基づく国境線

1855年

問合せ先 健康増進課健康づくり係
 総務課秘書広報係
 ☎22211

下田市では、景観を活かしたまちづくりを進めます！

— 景観計画を推進するために、本年7月1日から景観まちづくり条例が施行されます —

私たちのまち下田には、自然、歴史、文化及び人の暮らしに関連する貴重な資源が数多くあります。その中で、市民が誇りに思い、次代へ継承していくべき、下田を象徴し、下田らしさを感じられるものが「下田まち遺産」であり、市民共有の財産となっております。

この下田まち遺産を絶やすことなく、新たに創り出し、未来に活かしていくことが、私たちのふるさと下田の魅力を高め、豊かな発展をもたらすものです。

そこで、下田に携わる私たちすべてが、下田まち遺産の価値や景観の重要性を認識し、協働によって下田まち遺産を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画を策定し、景観まちづくり条例を制定しました。



景観計画及び景観まちづくり条例に基づき、以下のことを進めます （具体的な内容につきましては、かいらんでお知らせします。詳しくは建設課までご連絡ください）

<各種行為に対する景観誘導>

■ 景観法に基づく届出

景観への影響力のある一定規模（市域全域とゾーン設定がされている区域で規模が異なります）を超える行為（建築物や工作物の新築・改築等、開発行為・宅地造成等）については、景観計画に定められている景観形成基準に適合していることを確認するため、景観法に基づき届出を行っていただきます。

■ 景観配慮事項取組書の提出

届出の対象とならない延床面積10mを超える建築物については、景観配慮事項取組書を提出していただきます。

<下田市独自の景観を活かしたまちづくり>

■ 下田まち遺産認定・登録制度

“下田まち遺産”を未来に活かしていくための基本となる制度で、下田らしさなどの条件を満たすものを認定し、所有者等の同意が得られたものを登録していきます。

■ 身近な景観まちづくり制度

隣接し又は向かい合っている方々が、柔軟な協定を結び、身近なところから景観まちづくりを進める制度です。（まちなみ緑花づくり協定、まちなみ看板協定など）

■ 景観まちづくりを支える制度

市民の皆さんの景観まちづくりを支えるため、「景観まちづくり人材バンク」、「下田らしい素材バンク」、「景観まちづくり地域貢献登録」、「表彰」、「助成」などの制度を創設します。

「第1回 下田まち遺産“こども”シンポジウム」を開催します

（こどもたちに、下田のまち遺産の意味を知ってもらうことから始めます）

日時 3月6日（土） 午後2時から
 場所 下田市民文化会館 小ホール
 内容 こどもたちが調べた下田（地域）について発表してもらいます

こどもたちの発表を観に来てください！



問合せ先 建設課都市住宅係 ☎22219 E-mail kensetsu@city.shimoda.shizuoka.jp